

(様式第3号)

随意契約調書

随意契約締結日	令和3年8月10日			
工事の名称	大館市石田ローズガーデン修景工事			
工事の場所	大館市字三ノ丸地内（大館市石田ローズガーデン）			
工期（契約期間）	令和3年8月10日 ～ 令和3年11月30日			
見積合せ回数 見積書提出者	1回	2回	3回	適用
むつみ造園土木株式会社 県北営業所	16,800,000			決定
決定金額	16,800,000円			
予定価格	18,502,000円（消費税及び地方消費税を含んだ価格）			
見積書比較価格	16,820,000円（消費税及び地方消費税を抜いた価格）			
決定者住所氏名	北秋田市今泉字根立場2-6 むつみ造園土木株式会社 県北営業所 所長 草皆 義彦			
契約金額	18,480,000円			
上記の者を契約の相手方として選んだ理由	本工事は、バラの根が踏み固められないよう人の動線を確保し、庭園内に植栽しているバラの生育状況を良好に保つための整備をするものである。施工にあたっては、バラの根を傷めないよう生育状況に配慮しなければならないため、造園施工にノウハウと実績を持ち、樹木医を有している必要がある。本市登録業者のうち、当該条件を満たし、近隣で造園施工に十分な実績がある者は上記の者しかいないことから、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とし、財務規則第136条第1項第1号の規定により上記の者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であったことから契約締結に至っている。			